

第56回日本弁護士連合会人権擁護大会プレシンポジウム 「日本からの原発輸出と現地住民の権利～ベトナムを中心として～」

人権擁護委員会委員 栗林 美保 (35期)

安倍首相が中東、トルコ、インド各国を訪問し、2国間の原子力協定（原発輸出を前提とした核不拡散、原発の平和利用限定についての協定）への署名、あるいはそれに向けての動きが報道されて間もない5月23日、弁護士会館301号室にて、これら各国に先立ち、原発輸出が現実化しつつあるベトナムに焦点を当て、第56回日本弁護士連合会人権擁護大会プレシンポジウムとして、「日本からの原発輸出と現地住民の権利～ベトナムを中心として～」と題するシンポジウムが開催された。

基調講演は、広島県のご出身で、ベトナム現代史、特に少数民族を研究されながら、原発輸出への危機感をもって、調査、意見を発信されている京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科准教授伊藤正子氏がなされ、続いてベトナムの政治、人権問題に詳しい大東文化大学国際関係学部教授の中野亜里氏、原子力業界から独立した立場で、原子力利用の危険性に関する調査・研究を行い政策提言している認定NPO法人原子力資料情報室共同代表の伴英幸氏に、それぞれの立場から報告をして頂いた。コーディネーターは、人権擁護委員会国際人権部会部会長の川人博会員が務めた。

伊藤氏によると、民主党、自公政権を通じ、官民一体で、原子炉建設のみならず、運転、保守、燃料確保、低利融資までセットとして輸出するプロジェクトが進められてきた。2011年3月の福島原発事故後一時中断したものの、事故の教訓を生かし、一層安全な原発を輸出するものとして安倍政権においても輸出の推進が確認されている。

一方、建設予定地のニントゥアン省タイアン村はウミガ



メの産卵地で、美しいビーチがあり、また生活が安定した豊かな農漁村である。現に住んでいる住民を、わずか2キロしか離れていない場所に移動させて建設するというものである。過去に8メートルの津波が来たともいわれている。共産党一党独裁統治のもとでは情報統制により、一部の知識層以外に福島原発事故のその後は伝わっていない。

2012年5月、有名知識人のブログで日本政府に対し、自国の原発を止めながらベトナムの原発建設を援助するのは非人道的で、民族差別である、という趣旨の抗議がなされ、ベトナム国内外の626人が実名で署名した。

中野氏からは既に進んでいるボーキサイト開発において、土砂流出の被害に対し対策も補償もなく、畑をつぶして開発したのに出稼ぎの労働者ばかりで地元の雇用は創出されていないという報告があり、そこから見えるベトナムにおける大規模開発に関するガバナンスの欠如が語られた。

伴氏は、日本国内のプラント新設が期待出来なくなるなかで、原子力プラントメーカーは、原発輸出に活路を求めていることをグラフによって示し、まさにベトナムでのブログの抗議を裏付ける内容であった。